

# 教育計画

## 校訓

本校の建学の精神は校訓にある。これを根底に据え、進取の気性に満ちた校風を振興する。

	創造	自己の価値に目覚める
真理	友情	友の琴線に触れる
	誠実	真心をもって大道を歩む

## I 基本目標・重点目標

### 1 人づくりの基本目標

高い志、豊かな創造力、チャレンジ精神、多様性を認める高い人権意識、柔軟な発想力と行動力を備え、新しい時代を創るリーダーとして未来への道を切り拓くことのできる人材を育成する。

### 2 重点的な教育活動

#### (1) 学習指導の充実

- ・65分授業の特性を活かす工夫に努め、ICT機器を効果的に活用して、基礎・基本を充実させ、思考力・判断力・表現力の育成を図る。
- ・自ら目標を定め探究する姿勢を身につけ、自己を鍛えることで身につく揺るぎない自信を育む。
- ・ひょうご学力向上実践研究事業をとおして、授業改善をより一層推進していく。

#### (2) 生徒指導の充実

- ・日常の教育活動を通して生徒との人間的なふれあいの中で、自由と規律についての望ましい判断力や行動力を培い、社会人としての礎を築く。
- ・学校行事、生徒会活動、部活動等様々なことに挑戦し、他人と協調しながら、困難なことに諦めずに取り組む心を育む。

#### (3) 進路指導の充実

- ・社会の変化に適応できる力を養い、それに応じた将来の生き方の目標を掲げさせ、実現に向けて3年間を通した計画的指導を充実し、進路実現を強く意識させる。
- ・生徒個々の適性・興味・関心を活かし、可能性と能力を伸長する指導に努める。

#### (4) 体験活動の重視

- ・県立高校ふるさと共創プロジェクト、国際交流等の活動を充実させ、「体験教育」を通して生徒の社会性を高めるとともに、国際理解を深め多様性への寛容の心を育てる。

#### (5) 情報の発信と評価

- ・本校の教育活動について、HP・ブログの適時更新、中学校や地域・関係施設訪問等を通して積極的に情報発信し、保護者や中学生、地域の方々の理解と信頼を高めるための広報活動の充実を図る。
- ・学校評価等、生徒・保護者・地域からの意見を収集分析し、教員間で共有することで教育活動の改善を図る。

#### (6) 学校の組織力の向上

- ・各業務のマニュアル化と業務工程の文書化により業務内容の可視化を図る。
- ・すべての活動において、時代の流れを注視しながら様々な角度から学校行事や分掌業務の取捨選択を行い、教育効果向上と働きがいのある学校づくりに努める。

## II 教科指導及び生徒指導(特別活動を含む)の重点

基礎的・基本的な知識・能力・態度を育成するとともに、個々の進路希望や適性に対応する教育課程を編成し、各分野においてその具現化を図る。

## 1 教科指導

- (1) 基礎・基本の習熟を徹底し、知識・理解の確実な定着を図るとともに、それを活用した発展的な内容に果敢に挑戦する態度を養う。
- (2) 進路希望に対応した科目を充実させ、思考力・判断力の育成を図る。
- (3) 教科と学年の連携を密にし、指導の成果を高めることを目指す。
- (4) 公開授業、授業研究及び探究活動に関する研究を行い、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善や指導力の向上を目指す。
- (5) タブレットの有効活用をはじめICTや視聴覚機器の効果的な活用を推進する。

## 2 生徒指導

### (1) 生徒指導体制の確立

- ア 全職員の共通認識のもと、組織を強化し指導体制の確立を図る。
- イ 「他者理解と尊重」を視野に置き、ホームルームにおける指導体制を確立する。
- ウ 事例研究等、教職員の研修を通して生徒理解を深めるとともに、指導力と資質の向上に努める。特に自転車交通安全・SNSについて生徒指導体制の充実と指導力向上を図る。
- エ バランスのとれた部活動を展開する。

### (2) 基本的生活習慣の確立と定着化

- ア 学校生活への適応を図り、学校への帰属意識を養う。
- イ 基本的生活習慣を確立させ、自他の生命や尊厳に対する畏敬の念を養うよう指導する。
- ウ 問題行動やその傾向がある生徒に関して、学校・家庭・関係機関との緊密な連携を図り、健全育成に努める。
- エ いじめや暴力について予防、未然防止に努める。発生した場合には迅速かつ厳正に対応する。
- オ 教科指導をはじめ学校の教育活動全体を通して生徒指導の推進を図る。

### (3) 安全で安心できる学校生活の維持

- ア 定期的に拡大下校指導・交通安全運動を行い、市役所・警察・地域と連携し、交通安全教室を実施する。
- イ 地域や関係機関との情報交換を密にし、危険箇所情報や不審者情報の共有化を図り、実効性の高い危機管理体制を整備する。

### (4) 教育相談の充実

- ア 学校、家庭、キャンパスカウンセラーの連携を密にし、学校生活になじめない生徒や心の問題を抱える生徒に対し、適切な教育相談を継続して行う。
- イ 職員研修等を通して、教職員のカウンセリングマインドの向上を図り、教育相談機能を一層充実させる。

## 3 課外活動(部活動)

### (1) 文武両道の精神

各教科・科目、総合的な探究の時間、特別活動を柱としながら、部活動を通じて生徒相互の連帯感を育み、自主的・自発的な活動をすすめる。

### (2) いきいき部活動

いきいき運動部活動の趣旨を理解し、生徒の心身の負担を考慮しながら定期的な休みをとるとともに、効果的な指導を実践する。

## Ⅲ 健康管理に関する指導の重点

健康と安全に関する教育をさらに強化し、指導力を向上させるため、職員の保健研修に努める。

### 1 健康教育の推進

- (1) 健康の大切さを認識させ、健康管理の習慣化に努めさせる。家庭と学校との緊密な連携のもと、異常を早期に発見するために保健指導及び健康相談の充実を目指す。
- (2) 教育相談日を周知徹底させ、教育相談の活用を促進する。さらに、個々の案件について職員間の情報の共有化に努める。
- (3) あいさつ運動を推進し、心の健康を図る。

(4)生涯体育の基礎作りと体力の保持・増進のために部活動を活発化し、体力テスト等を積極的に実施する。

## 2 安全教育の徹底

- (1)生命の尊厳と事故防止について、あらゆる機会を通じて徹底させる。
- (2)自転車通学者の増加に伴い、交通事故の防止のためのマナー向上に努める。
- (3)実験及び実習時の安全を確保するため、器具等の定期的な安全点検を実施し、安全管理と安全指導に努める。
- (4)熱中症対策を施し、注意喚起に務める。
- (5)AEDの使用法の講習会を実施し、非常時に対応できる体制を整える。

## 3 環境衛生の向上と美化

- (1)施設・設備の安全点検を強化し、校舎内の換気と採光に留意する。
- (2)潤いのある環境づくりと美化に努める。
- (3)校内の清掃を徹底させるとともに、奉仕活動などで地域を含めた環境整備の意識を高める。

## IV 研究テーマ

### 1 文理探究科の推進と指導のあり方について

これまで総合理数コースで培った自然科学分野の探究の学びを基礎に、新たに開設された学校設定科目の共創探究やGreen Researchを通して、生徒の探究する方向を人文科学や社会科学分野を含めた視座へと発展させる。外部講師の招へいや、外部での発表会に参加するなど、外部機関との連携を広め、学科の魅力・特色づくりと内容充実を検討する。

### 2 ひょうご学力向上実践研究事業の取り組みについて

「新しい時代の文武両道を具体化する ICT 活用による生徒の主体的に学ぶ姿勢の育成」をテーマに、従来、講義形式が主体で解説していた内容を、ある程度生徒たち主体で学習させ、自ら学んでいく方法を身につけさせる方法を研究する。主体的に学ぶ姿勢が身につくことで自主学習、協同学習の力が身に付き、考える力が身につくことを目標とする。

### 3 高等学校DX加速化推進事業の取り組みについて

探究活動に不可欠な、高性能コンピュータ、プロジェクタ等が整備された探究ルームを設置するとともに、大学教授や企業からの講師による教員向け研修を実施する。文理探究科の学校設定科目である「GR」において、2年次の「GRⅡ」で情報Ⅱの内容である「情報社会の進展と情報技術」、「コミュニケーションとコンテンツ」、「情報とデータサイエンス」を取り入れる。文系に設置する情報Ⅱにおいて、文系生徒の2割の生徒が選択するよう、講演会等を通じてPRする。普通科「総合的な探究の時間」の中で、「GRⅡ」の内容を取り入れ、情報スキルを身につける。

## V 県立高校ふるさと共創プロジェクトで実施する内容

社会の激しい変化に伴い、人と人、人と自然のふれあいが希薄になっている。地域のさまざまな世代の人々や、身近な自然とふれあうことで、地域社会の一員としての自覚を深めるとともに、自国と郷土を愛する心を養い、自己のアイデンティティを確立する。

外部講師による講演会・模擬授業や体験活動等を通じて、望ましい勤労観・職業観を育成する。

### 1 地域美化活動の実施

### 2 地域文化、現状を把握し、高校生の視点としての「まちづくり」

### 3 地域行事への参加

- (1)生徒会によるスタッフとしての打ち合わせ、意見交換
- (2)吹奏楽部、軽音楽部、ダンス部等の地域行事への出演参加
- (3)放送部の地域行事への支援活動

- (4)美術部及び個人による広報活動
- (5)「総合的な探究の時間」において、班別でフィールドワークを行い、研究結果を発表する
- 4 地域に開かれた学校づくり
  - (1)生徒の活躍を、本校ホームページで紹介する
  - (2)文化祭では、本校生と地域の人々との交流のため、一般公開日を設ける
  - (3)地元小学校との交流活動
- 5 卒業生を講師に招き、「みどりの架け橋講演会」(OB講演会)の開催
- 6 大学模擬授業(出前授業)の実施
- 7 本校卒業生で現在大学4年生から、上級学校での研究や進学、就職活動等の取組等の実践を聞くことにより、より具体的な職業に対する意識を向上させる(卒業生TALK)
- 8 企業訪問、大学研究室訪問の実施
- 9 インターンシップの実施

## VI 高校生キャリアノートの活用に関する内容

社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力の育成をめざし、キャリア教育の充実を図る。

- 1 「キャリア・パスポート」・「キャリアノート」の活用から継続的な指導と支援を行う。
- 2 生徒の能力・適正等、個に応じた進路指導を組織的に推進する。

## VII 県立高校魅力アップ推進事業で実施する内容

大学等の研究機関、企業等との連携による、先端技術を活用した探究活動を軸とする教育課程の展開。  
総合理数コース、文理探究科の生徒を中心に、大学教授等専門家の指導の下、課題研究の実施や、研究者による講演会の実施や積極的な校外での研修を展開する。